消防車等が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第２６条第３項の規定により次のとおり公告します。

令和８年３月９日

京都市消防局長　名畑　徹

行政区	訓 練 実 施 場 所	吹　鳴　日　時	出動車両
左京区	左京区修学院藪添 修学院離宮	令和８年３月１０日 午前１０時００分～ 午前１１時００分	２台

（消防局警防部警防課）